

第1回 加古川流域治水協議会 議事概要

日時：令和2年8月24日（月）10：00 ～ 11：00

場所：WEB 会議システム上

出席者：別添構成員名簿参照

■議事次第

1. 挨拶
2. 議事
 - (1) 「流域治水」について
 - (2) 設立主旨、規約について
 - (3) 「流域治水」の取り組み事例について
 - (4) 今後の取り組みについて
3. 閉会

■議事内容

- (1) 「流域治水」について

資料1に基づき、姫路河川国道事務所調査課（以下「事務局」という）より説明が行われた。

- (2) 設立主旨、規約について

資料2に基づき、事務局より説明が行われ、第3条3項の記載内容を「その他の加古川流域内関係自治体」から「その他の加古川流域内関係機関」に変更することを提案し、承認された。

- (3) 「流域治水」の取り組み事例について

資料3に基づき、兵庫県より東播・北播・丹波（加古川流域圏）の地域総合治水推進計画の取り組みについて紹介された。

- (4) 今後の取り組みについて

資料4に基づき、事務局より、令和2年9月末までに「河川対策」をとりまとめ、令和2年度末までに加古川流域治水プロジェクトを策定し、公表予定であることが説明された。

また、第2回協議会は9月末、第3回協議会は3月末に開催予定であることも説明された。

(5) その他

構成員より、流域治水について以下の発言があった。

- 兵庫県では既に条例に基づく総合治水を進めていることから、県民が混乱しないようわかりやすく、また、流域治水プロジェクトと進むべき方向性は同じであることから、効果的・効率的に進めて頂きたい。
- 治水対策の大きな転換を求められているという意識を持つなど、官民一体の意識改革が必要。
- 地域事情・特性に応じ、住民から納得してもらえるような対応が重要。
- 従来からのハード対策に加えて、市民も巻き込んだソフト対策の重要度が増していると感じている。
- 治水対策の結果、確実に安全度が高まっていると認識している。
- ハード整備を進めながらも、ソフト面の対策もしっかり市民の方々に共有しながら、様々な事業を展開していきたいと思う。
- 田んぼダムでの取り組みが大きな効果を生み出すかは不明なところがあるが、できることはしっかりと取り組まないといけないと思っている。
- ここ最近では、大河川の堤防が決壊するような大雨も頻発しており、加古川も決して例外視はできない。いまいちど危機意識をもって、この流域治水・総合治水に取り組むことは大変意義深いものがある。
- 利水ダムの治水活用等も含め、国・県・市町・住民等が一丸となって実効性のあるプロジェクトとなるよう議論を深めたい。

以 上